



令和3年度決算及び 行財政改革の取組について

令和4年10月17日

行財政局財政室

1. 一般会計決算



- ① 令和3年度決算は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と京都経済・市民生活の下支えに引き続き取り組み、**歳入、歳出の規模は令和2年度に次ぐ過去2番目の規模**
- ② 社会福祉関連経費に必要な財源を行財政改革により捻出するとともに一般財源収入の増等により、特別の財源対策を行う前の収支は前年度から87億円改善したものの、**85億円の赤字**

歳入総額	—	歳出総額	—	翌年度への繰越財源	=	収支
1兆519億円※ ②1兆648億円		1兆589億円 ②1兆746億円		15億円 ②74億円		△85億円 ②△172億円

※ 特別の財源対策89億円を含む歳入決算額は1兆608億円

**参考：財政健全化法上の
実質収支は4億円の黒字**

特別の財源対策89億円（公債償還基金の計画外の取崩し50億円、行政改革推進債の発行22億円、調整債の発行17億円）を行った後の、地方公共団体財政健全化法上の「実質収支」は4億円（②△3億円）

過去5年間の決算の状況	H28	H29	H30	R1	R2	コロナ禍前の水準に	(参考) R3予算
						R3	
特別の財源対策を行う前の収支 (A)	△83	△110	△109	△80	△172	△85	△236
特別の財源対策 (B)	87	113	113	84	169	89	236
行政改革推進債	37	44	46	34	33	22	32
調整債	0	0	0	0	17	17	23
公債償還基金	50	69	67	50	119	50	181
地方公共団体財政健全化法上の 実質収支 (A + B)	5	4	4	4	△3	4	

1. 一般会計決算



歳入① 一般会計歳入決算の概況

市税・府税交付金が堅調な一方、地方交付税等も国の的確な地方財政対策により増加し、**一般財源収入が前年度から285億円増加**

(単位：億円)

一般会計歳入決算の内訳	R2	R3	R3 - R2	備考
一般財源合計 (A)	4,389	4,674	+285	
市税	2,959	3,019	+60	令和元年度に次いで過去2番目
府税交付金	426	491	+65	消費の増等による地方消費税交付金の増等
地方交付税・臨時財政対策債	859	1,057	+198	うち75億円超過交付 (令和4~6年度で精算)
徴収猶予特例債	42	0	△42	
減収補てん債	41	0	△41	
新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	0	49	+49	固定資産税、都市計画税の減免の補てん
地方譲与税など	62	58	△5	
特定財源合計 (B)	6,427	5,933	△494	
国・府支出金	3,619	2,622	△997	令和2年度特別定額給付金△1,415億円 非課税世帯・子育て世帯給付金等 +418億円
使用料及び手数料	179	181	+2	
市債 (徴収猶予特例債、減収補てん債 及び臨時財政対策債除く)	415	372	△42	投資的経費の減少によるもの
諸収入など	2,214	2,758	+543	中小企業融資制度 元利収入の増+422億円(1,790億円 → 2,212億円) ふるさと納税の増+44億円(18億円 → 62億円)
歳入合計 (A + B)	10,817	10,608	△209	令和2年度に続き過去2番目

※ 特別の財源対策89億円を含む (行政改革推進債・調整債 (市債) 39億円、公債償還基金の計画外の取崩し (諸収入など) 50億円)

1. 一般会計決算



歳入② 市税収入の状況

市税収入の状況 前年度比+60億円 (+2.0%) R2/2,959億円 → R3/3,019億円

市税収入は、納税義務者数等の減少に伴う個人市民税の減収があるものの、一部企業の業績の好調による法人市民税の大幅増により、全体としては増加し、令和元年度に続く過去2番目

主な税目の増減		前年度比	R2	R3	備考						
ア	個人市民税	△20億円 (△1.7%)	1,172億円	→ 1,152億円	納税義務者数 ^{※1} 等が減少しているが、長引くコロナ禍にあっても微減 ※1 67万5千人 (前年度比△4千人)						
イ	法人市民税	+72億円 (+26.8%)	268億円	→ 339億円	一部企業の業績の好調により大幅増						
ウ	固定資産税	△5億円 (△0.5%)	1,087億円	→ 1,082億円	前年度の税制改正における新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入の減少等に伴う、減免措置 ^{※2} の適用により減収 ※2 全額国からの交付金により補填 (新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金)						
エ	宿泊税	+3億円 (+26.2%)	13億円	→ 16億円	依然として新型コロナウイルス感染症が影響 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>R2決算</th> <th>R3決算</th> <th>(参考) R1決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>600万泊分 13億円</td> <td>→ 750万泊分 16億円</td> <td>2,000万泊分 42億円</td> </tr> </tbody> </table>	R2決算	R3決算	(参考) R1決算	600万泊分 13億円	→ 750万泊分 16億円	2,000万泊分 42億円
R2決算	R3決算	(参考) R1決算									
600万泊分 13億円	→ 750万泊分 16億円	2,000万泊分 42億円									

1. 一般会計決算



歳出

新型コロナウイルスに対して、感染拡大防止と京都経済・市民生活の下支えに約3,000億円の対策を実施。あわせて、安心安全で子育て支援・教育が充実したまち、暮らしに文化が息づくまち、環境と調和した持続可能なまちなど、人と企業に選ばれるまちづくりを推進

性質別決算の内訳

(単位：億円)

項目	R2 決算額	R3 決算額	増減額	主な増減理由
給与費	1,628	1,583	△45	職員数削減△9億円、 時間外勤務縮減△7億円、 給与減額△26億円
扶助費	2,175	2,578	402	住民税非課税世帯等に対する臨時 特別給付金+183億円、子育て世 帯への特別給付金+155億円
物件費 その他	4,508	3,810	△698	中小企業融資制度預託金+422 億円、 特別定額給付金△1,415億円
投資的 経費	692	637	△56	京都奏和高校整備、 北消防署移転整備の完了等
公債費	860	922	62	徴収猶予特例債+42億円、 臨時財政対策債+26億円
積立金	42	229	187	財政調整基金+95億円（地方交 付税超過交付分及び給与カット分 等）、京都みらい夢基金+55億円
繰出金	841	831	△10	国民健康保険事業特別会計繰出 金△18億円
合計	10,746	10,589	△157	令和2年度に続き過去2番目

行政目的別決算の内訳

(単位：億円)

項目	R3 決算額	主な実績
社会福祉費	3,517	<ul style="list-style-type: none"> 人口100万都市で最高の保育所等利用児童数割合（53.9%） 保育所等9年連続、学童クラブ事業11年連続待機児童ゼロを達成
保健衛生費	719	<ul style="list-style-type: none"> 保健師の配置数が政令市トップ（人口1万人当たり京都市2.4人、他都市平均1.6人） ごみ量はピーク時の82万tから38万tに減少、市民1人1日当たりのごみ量は、政令市及び人口50万人以上の都市で最小
産業経済費	2,357	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の利活用による中小企業の生産性向上の取組を支援
都市建設費	767	<ul style="list-style-type: none"> 5年に1度の大雨に対する整備率が全国トップ水準（京都市91%、他都市平均60%） この10年で放置自転車9割以上減少
教育文化費	1,175	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもを徹底的に大切に教育と確かな学力（小学校での35人学級（H15～）や中学校3年生の30人学級（H19～）を全国に先駆けて実施。全国学力・学習状況調査で小学校は政令市トップ、中学校は都道府県・政令市中トップ水準）市立小・中・高等学校で茶道や華道等の伝統文化を体験
消防費	200	<ul style="list-style-type: none"> 救急車が到着する早さ、8年連続で大都市トップ 4年連続で火災件数（人口1万人当たり）が大都市で最少
総務費その他	926	<ul style="list-style-type: none"> この10年で刑法犯認知件数が7割減少
公債費	927	
合計	10,589	

2. 公営企業決算

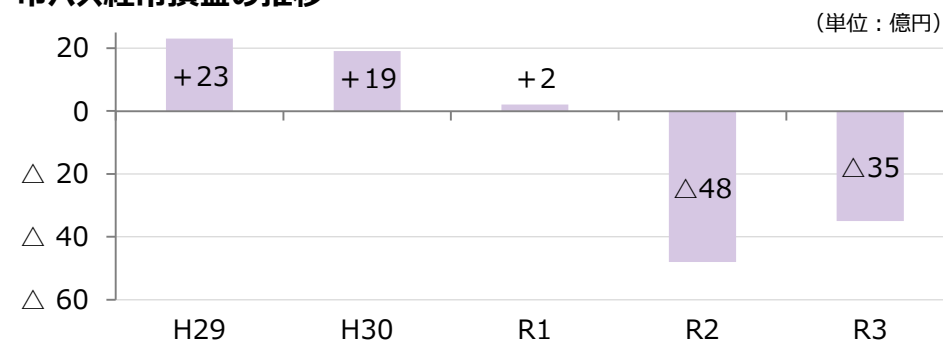


①市バス・地下鉄事業

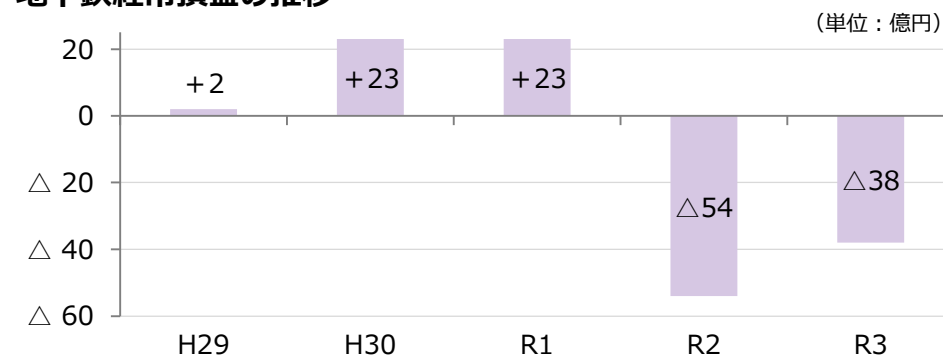
	R1	R2	R3
市バス	357千人/日	248千人/日	268千人/日
地下鉄	400千人/日	267千人/日	295千人/日

- お客様数は、新型コロナウイルス感染症の影響により激減した令和2年度より増加するも、依然厳しい状況。**
1日当たりのお客様数は、
市バスは 前年度比+2万0千人（元年度比△ 9万0千人）
地下鉄は前年度比+2万8千人（元年度比△ 10万5千人）
- 運賃収入は、令和元年度運賃収入（市バス200億円と地下鉄258億円を合わせた458億円）と比較すると令和3年度で△120億円（市バス△48億円、地下鉄△72億円）、令和2年度で△149億円（市バス△61億円、地下鉄△88億円）となり、この2年間で約270億円の減収**
- 厳しい経営状況を踏まえ、感染症対策と安全対策を徹底しながら経費の削減に努めたものの、運賃収入の減少の影響は甚大で、経常損益は、市バスは△35億円、地下鉄は△38億円とともに2年連続となる赤字を計上**
- 地下鉄は累積資金不足が過去最大の417億円、資金不足比率は経営健全化基準の20%を上回る24.2%となり、昨年度陥った経営健全化団体からの脱却には至らず**
- 市民生活と都市活動を支える市バス・地下鉄の持続可能な安定経営を目指して、令和4年3月に**中長期の経営計画を策定**（地下鉄に関する内容は市会の議決を得て国に報告）

市バス経常損益の推移



地下鉄経常損益の推移



直近のお客様の状況

令和3年度から比較すると増加したものの、コロナ前と比較すると依然厳しい状況

1日当たりのお客様数 令和元年度比

	4月	5月	6月
市バス	△27.4%	△19.1%	△16.6%
地下鉄	△21.7%	△16.9%	△14.9%

2. 公営企業決算



② 上下水道事業

料金・使用料収入 対プラン △26億円 (水道 △11億円、下水道 △15億円)

- 使用水量は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した令和2年度よりもさらに減少し、**水道料金・下水道使用料収入は依然厳しい状況**

- 水道 16.9億円 (プラン比△2.1億円)
- 下水道 27.7億円 (プラン比△4.1億円)

- 業務執行体制の見直しなど、経費削減の取組を着実に進め、黒字は確保したものの、減収の影響が大きく、**建設改良等のための積立金 (利益) は、中期経営プランで掲げた目標を下回る厳しい結果に**

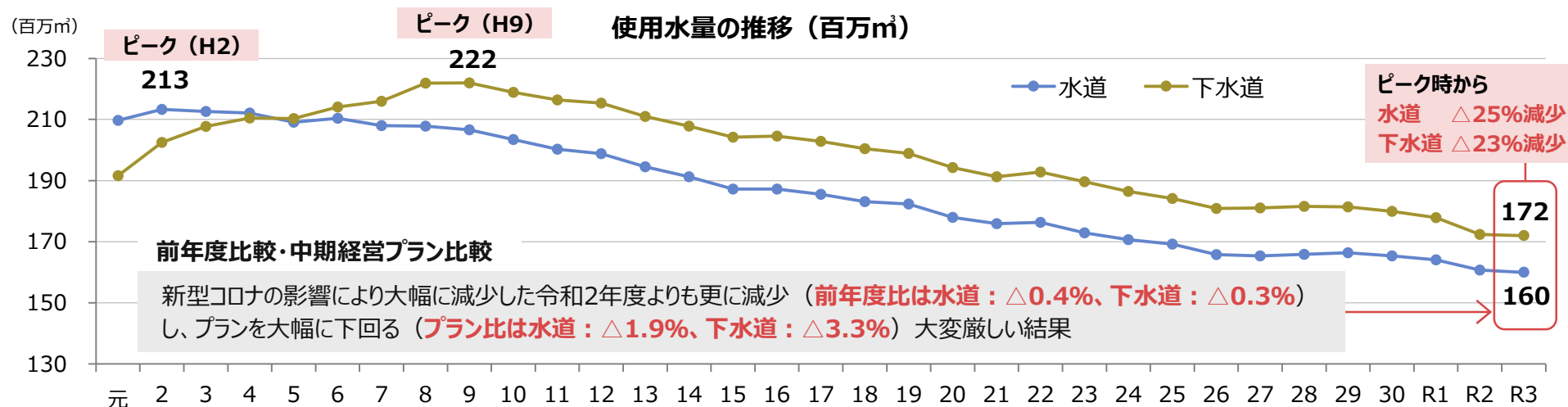
- 大幅な減収が続く中であっても長期的な視点に立ち、市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を守るため、**老朽化した配水管の更新 (153億円)** や、「**雨に強いまちづくり**」に向けた**雨水幹線の整備 (43億円)** 等を着実に推進

- 老朽配水管解消率 R2 : 37.1% → R3 : 42.1%**

老朽配水管の更新事業開始年度 (H21) の延長に対する更新済割合

- 雨水整備率 R2 : 29.3% → R3 : 33.0%**

事業計画区域のうち10年確率降雨 (62mm/h) への対応が完了した面積の割合
5年確率降雨 (52mm/h) 対応の雨水整備率は約91%で、全国平均の60%を大きく上回りトップ水準



⇒ **今年度**に**新たな中期経営プラン (R5~9)**を策定し、徹底した経営効率化などの取組により厳しい経営環境に対応することで「京 (みやこ) の水ビジョン」に掲げる事業を着実に推進

3. 行財政改革計画の取組状況について



行財政改革計画策定前に直面していた危機

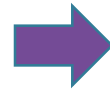
- 収支の慢性的な赤字
公債償還基金（減債基金）の取崩しにより補填
↓ 長期化
- 公債償還基金積立不足の拡大（R2末642億円）



- R3以降、赤字が更に拡大する見込み
- R6年度に公債償還基金が枯渇する見通し
**基金による赤字補填ができなくなり、
累積赤字が800億円を超えれば財政再生団体に転落**

R3年8月 行財政改革計画を策定（計画期間R3～R7年度）

- 歳入歳出両面の改革により赤字の拡大を抑制



- R7基金残高1,000億円以上を確保
基金の枯渇⇒財政再生団体転落を回避

- R7以降も見据えた歳出改革
人件費の他都市との乖離171億円をR15までに解消
市債発行の抑制によりR15までに公債費を100億円減少
- 都市の成長戦略により、R15までに一般財源収入を100億円増加



- R15までに基金取崩から脱却、積戻し
- 持続可能な財政運営を確立

令和3年度決算（これまでの実績）

- 計画を400億円以上上回る収支改善
(R4予算113億、R3決算147億、基金返済187億)



- R7基金残高1,400億円以上確保見込み
基金の枯渇⇒財政再生団体転落の危機回避を確実に

- R3収支は85億円の赤字
補填のための基金取崩50億円
- 基金の累積積立不足505億円



- 収支均衡 = 基金取崩からの脱却、積戻し、
持続可能な財政確立のため、たゆまぬ改革を継続

3. 行財政改革計画の取組状況について



行財政改革 1：事業見直しや受益者負担の適正化等①

主な進捗状況①

1. 民間活力の最大限の活用

ごみ収集業務の委託化、保育所の民間移管、PFI、Park-PFI等、多様な公民連携手法、資金調達手法を用いた事業推進など、あらゆる主体との役割分担、民間活力の最大限の活用

- ごみ収集運搬業務の更なる委託化（委託化率 R3実績：63% ⇒ ～R6目標：70% ⇒ ～R9目標：75%）
- 公園等の利活用の推進に向けた「公民連携 公園利活用トライアル事業」を令和3年度より実施（R3：4公園 ⇒ R4：7公園へ拡充）

2. 補助金・イベントの見直し

実施による効果、施策の今日的な意義を踏まえた補助金、イベントの総点検

- 補助金の見直し：社会情勢の変化や意義、国制度の充実及び民間での実施状況を踏まえ、51事業の見直しを実施
⇒昨年対比：所要一般財源△14億円（R3：86億円 ⇒ R4：72億円）
- イベントの見直し：本市主催イベントの予算計上の見送り、共催・実行委員会主催の事業も本市負担を軽減
⇒R3及びR4の2箇年で所要一般財源△12億円（人件費含むR2：16億円 ⇒ R4：4億円）

3. 使用料・手数料など受益者負担の適正化

受益者負担の適正化のための施設の使用料や行政手続等に係る手数料の総点検

- R4当初予算で、使用料・手数料の総点検を実施
- 使用料（R4見直しによる増収額5億円） 手数料（R4見直しによる増収額0.1億円）

3. 行財政改革計画の取組状況について



行財政改革 1：事業見直しや受益者負担の適正化等②

主な進捗状況②

4. 国や他都市の水準を上回って実施している施策等の見直し

- 受益と負担のバランスの観点や国制度の充実等を踏まえた施策の見直しと持続可能性確保
- 子育て支援は、財源の再配分によりセーフティネットを維持・充実

- 学童クラブ事業：利用料を応能と応益のバランスのとれた新たな体系に変更（R3.11月条例改正）
- 敬老乗車証：制度の持続性及び利便性の向上につながる制度への再構築（R3.11月条例改正）
⇒ 敬老乗車証は経過措置（～R14）終了後、33億円の財源捻出見込み

5. 課税自主権の活用等

- 政策目的の達成のために活用する場合、歳入歳出の改革を徹底する中でも、本市独自の財政需要を賄うための財源を確保する必要がある場合に、新税、超過課税等の課税自主権の活用の具体的検討
- 課税の公平性の観点から、更なる課税捕捉の取組を推進

- 居住者のない住宅の所有者に課税する「非居住住宅利活用促進税」の導入に係る条例の制定（R4.3月）
⇒ 総務大臣同意を得てR8以降施行（増収額：9.5億円）
※ 非居住住宅の有効活用促進や、税収入をもって空き家活用支援等を講じることで、住宅供給を促進するなど、持続可能なまちづくりに資することを目的としている。
- 課税捕捉の強化に向けて、未申告者の調査、申告指導などの取組を実施
⇒ 固定資産税（償却資産）のR3増収額：1.9億円

3. 行財政改革計画の取組状況について



行財政改革 2：投資的経費のマネジメント

主な進捗状況

- 今後、年200億円規模で推移することが見込まれる投資的経費に係る一般財源所要額を170億円に抑制
- 市債発行を単年度当たり平均400億円（調整債含む）に抑制し、将来の公債費を低減
- 8年度以降も投資的経費に係る市債発行額を年平均400億円（調整債を含む）とすることで、令和7年度から15年度にかけて公債費を100億円減少させる

- **投資的経費所要一般財源**：令和3年度実績160億円、令和4年度当初予算151億円
- **市債発行額**：令和3年度実績325億円、令和4年当初予算442億円
- **市債残高**：令和2年度から184億円縮減（R2：8,604億円 → R3年度：8,420億円）

行財政改革 3：公共施設のマネジメントと資産の戦略的な活用

主な進捗状況

- 令和3年度中に「公共施設マネジメント基本計画」を改訂
- 保有施設の総点検・公共施設の安心安全の確保と複合化、集約化の推進
- 資産の有効活用により令和4年度～令和7年度で累計100億円以上の財源を確保

- 「持続可能な施設運営に向けた保有量の最適化方針」を令和4年3月策定。
保有施設の削減目標について、今後10年を目安に「現状の保有量150万㎡から5%（7万㎡）程度減」することを設定
- 市営住宅の団地再生事業を対象13団地のうち9団地で取組を推進
- 3施設（地域リハビリテーション推進センター、児童福祉センター、こころの健康増進センター）の一体化整備に着手
- 資産の有効活用状況：R3当初予算 17億円 → R3決算 27億円（+10億円）

3. 行財政改革計画の取組状況について



行財政改革 4：全会計連結による改革の視点

主な進捗状況

➤ バス・地下鉄事業

- 新型コロナウイルス感染症の影響によりお客様が激減し、かつてない経営危機に直面しているが、一般会計からの任意の財政支援に頼らない自立した経営を目指す。

- 一般会計からの任意の財政支援に頼らない自立した経営を目指すし、令和3年度に、安定経営に向けた中長期の経営計画「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン（2021～2028）」を策定
- 地方税財政制度の改革等に向けた国への要望
 - ・「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の予算増額等の要望を実施
 - ・「特別減収対策企業債」の制度継続要望実施 ⇒ 要望が認められ、R4年度以降も継続実施（R3発行実績：市バス6.9億円、地下鉄46.6億円）
- 市バス事業では、車両の感染症対策や車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行事業に対して国補助金が措置（確保額20百万円）

➤ 上下水道事業

- 厳しい経営環境の中、徹底した経営の効率化を図り、生活を支える重要なライフラインを守り続けるための取組は着実に推進。
- 全会計連結の視点から、一般会計から下水道事業会計への企業債元利償還金に対する繰入（出資金）を令和7年度まで休止（98億円の財源を捻出）。下水道施設の長寿命化等により、今後の整備事業費を可能な限り抑制。

＜下水道出資金休止額の実績＞ R3：21.8億円 R4：20.3億円 ⇒ 累計 42.1億円
⇒ 令和4年度に新たな中期経営プラン「京都市上下水道事業中期経営プラン（2023～2027）」を策定予定。

➤ 国民健康保険事業などの特別会計、外郭団体についても自律性を強化する取組を推進

3. 行財政改革計画の取組状況について



行財政改革 5 : 組織・人員体制の適正化、人件費の削減

主な進捗状況

- 職員数総数の削減（令和7年度までに550人削減）
- 時間外勤務の令和元年度比2割縮減に向け、全庁挙げて徹底的な「働き方改革」の取組を実施（ICT・デジタル技術の積極的な活用、事務の見直し・効率化など）
- 市民のいのちと暮らしを守るための財源として50億円を捻出するため、臨時的な給与カット（最大6%）を令和3年4月から実施（財政調整基金に積立）

- **職員削減** : 令和3年度は116人（削減額9.1億円）の削減を実施。令和4年度当初予算では147人（12億円）削減見込み
- **働き方改革の推進** : 職員PCの自動シャットダウンシステムの導入やデジタル技術を活用した徹底した業務の効率化を図る等により職員の時間外勤務を縮減 ⇒ R3実績 : 21.2%（R1対比）
- **職員の臨時的給与カット** : 令和3年度当初13.8億円、11月補正予算で12.1億円を削減。令和4年度は24.2億円の削減見込み

以上の取組を着実に推進することで、令和7年度までに総額215億円を捻出。
他都市平均との乖離を約171億円から90億円以下に縮小。
令和15年度までに他都市との乖離を解消。

3. 行財政改革計画の取組状況について



行財政改革計画策定時、令和6年度に公債償還基金が枯渇すると見込まれていたが、令和3年度決算までに行財政改革計画を447億円上回る収支改善、公債償還基金の枯渇を確実に回避

- **令和4年度当初予算**

収支不足を113億円圧縮（230億円 ⇒ 117億円） うち、公債償還基金の取崩回避は104億円（160億円 ⇒ 56億円）

- **令和3年度2月補正予算**

公債償還基金からの借入を187億円返済（基金残高の復元）

- **令和3年度決算**

収支不足を147億円圧縮（236億円 ⇒ 89億円） うち、公債償還基金の取崩回避は131億円（181億円 ⇒ 50億円）

今後の財政運営

行財政改革計画に基づき、社会、ニーズに的確に対応しつつ規律も守った歳出構造を維持し、高止まりを続ける公債費の低減と人件費の他都市平均との乖離解消により、今後も増加する社会福祉関連経費の財源を確保していく。

あわせて、都市の成長戦略を推進し、改革と成長で得た財源をもとに、京都の強みを更に伸ばすことで、市民生活の豊かさを一般財源収入の増加につなげ、公債償還基金の計画外の取崩しから脱却し、持続可能な行財政を確立する。

4. 健全化判断比率・資金不足比率



- 健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を下回る
- 高速鉄道事業の資金不足比率は、経営健全化基準を上回る24.2%

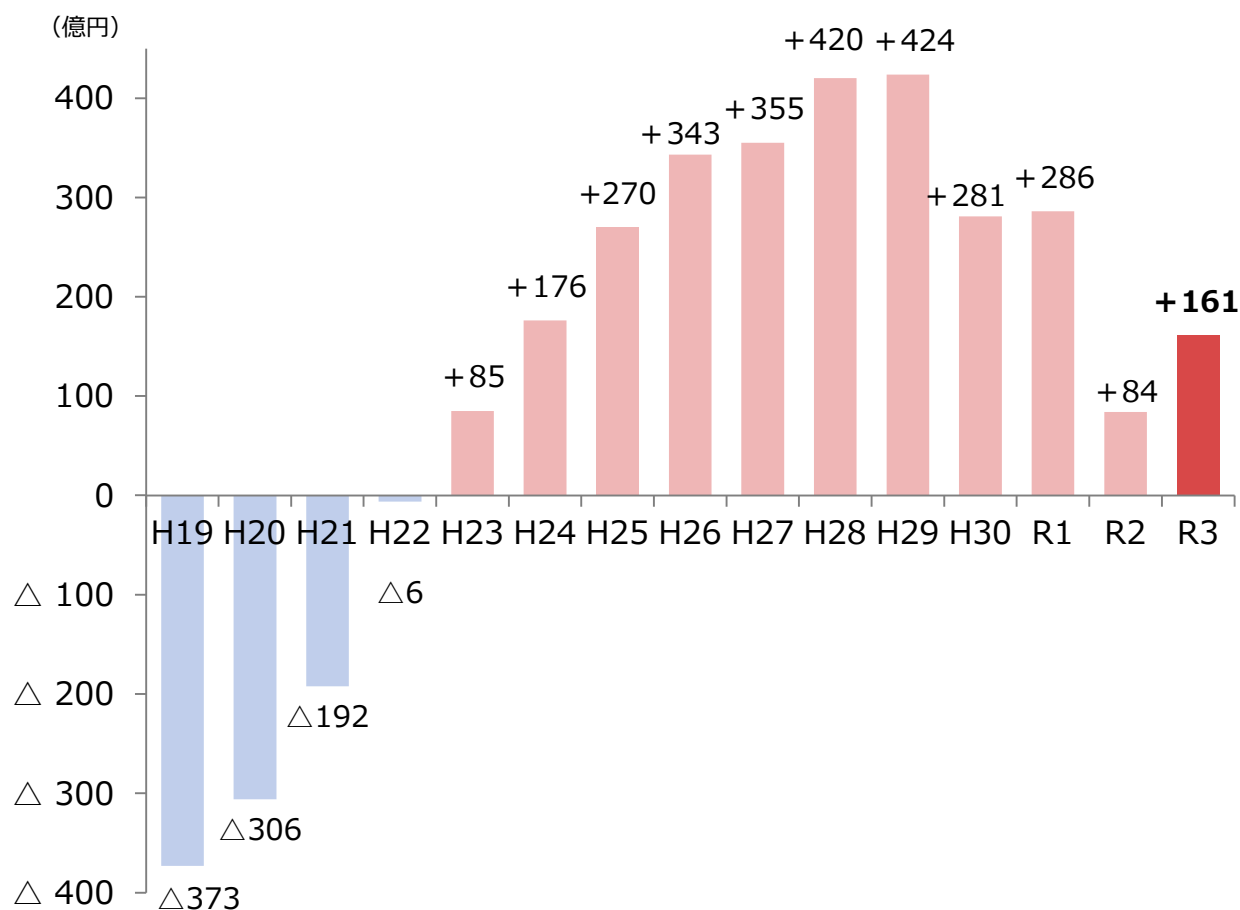
(単位：%)

	健全化判断比率				資金不足比率
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
令和3年度数値 速報値	0	0	11.8	170.4	24.2 高速鉄道事業
令和2年度数値	0.07	0	11.4	193.4	62.6 高速鉄道事業
平成元年度数値	0	0	10.4	191.1	0
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0	—
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—	—
経営健全化基準	—	—	—	—	20.0

5. 財政健全化法に基づく連結実質収支について



連結実質収支は大きく改善し、23年度以降は黒字を確保



各会計の実質収支額及び資金収支額

(単位：億円)

会計名	平成19年度	令和3年度	増減
一般	2	4	+2
国民健康保険	△104	18	+122
水道	51	66	+15
下水道	46	66	+20
市バス	△120	0	+120
地下鉄	△291	△51	+240
その他	43	58	+15

6. 市債の発行について



市場公募債発行計画

(単位：億円)

発行別	発行計画額	月別発行予定額								
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月	3月
個別発行 (5年債)	200	-	-	-	-	-	-	100	-	100
個別発行 (10年債)	100	-	-	-	-	-	-	-	100	-
個別発行 (年限未定分)	600	-	-	150 (5年)	100 (10年)	-	100・50 (20年定償)・(5年)	100 (10年)	100 (30年定償)	-
共同発行 (10年債)	450	年間450億円発行								
合計	1,350	(個別発行 900 / 共同発行 450)								

年度内にグリーンボンドを発行予定